

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4936734号
(P4936734)

(45) 発行日 平成24年5月23日 (2012.5.23)

(24) 登録日 平成24年3月2日 (2012.3.2)

(51) Int. Cl.		F I			
G09F	19/00	(2006.01)	G09F	19/00	Z
G10K	15/04	(2006.01)	G10K	15/04	302D
G06Q	30/02	(2012.01)	G06F	17/60	326
G06Q	50/10	(2012.01)	G06F	17/60	124

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2006-19041 (P2006-19041)	(73) 特許権者	390004710 株式会社第一興商 東京都品川区北品川5丁目5番26号
(22) 出願日	平成18年1月27日 (2006.1.27)	(74) 代理人	100097560 弁理士 ▲高▼橋 寛
(65) 公開番号	特開2007-199493 (P2007-199493A)	(72) 発明者	梅田 誠 東京都品川区北品川5-5-26 株式会 社第一興商内
(43) 公開日	平成19年8月9日 (2007.8.9)	審査官	官本 昭彦
審査請求日	平成21年1月26日 (2009.1.26)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カラオケシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者が所定の楽曲を選択した場合に、所定数の楽曲データが格納されている楽曲格納手段より当該選択された楽曲を抽出して歌詞文字データを表示手段に表示させると共に、演奏データを出力させるカラオケ装置を備えるカラオケシステムであって、

ユーザインタフェース機能を備え、前記カラオケ装置に対して前記利用者に楽曲を選択させる機能を備えるものであると共に、通信ネットワークを介して所定のアクセスサーバとデータ授受の自在な遠隔入出力端末と、

所定数の宣伝アイテムが含まれた宣伝効果映像を所定数格納すると共に、当該宣伝アイテムに関するデータを所定数格納する宣伝効果映像格納手段と、

前記楽曲格納手段に格納されている各楽曲と前記宣伝効果映像格納手段に格納されている各宣伝効果映像とを関連付けたテーブルを備え、背景映像として表示させるための宣伝効果映像を特定して前記表示手段で表示させるための宣伝効果映像特定手段と、

表示される宣伝効果映像に含まれている宣伝アイテムが当該宣伝効果映像と関連付けられたテーブルを備えると共に、当該宣伝アイテムを取り扱う前記アクセスサーバが関連付けられたテーブルを備え、前記選択された楽曲に基づいて宣伝アイテム及び当該アクセスサーバとを特定する宣伝アイテム抽出手段と、

任意の前記宣伝効果映像が表示されている際に、当該宣伝効果映像が含んでいる宣伝アイテムの何れかが選択された場合に、当該選択された宣伝アイテムを取り扱う前記アクセスサーバにアクセス可能な状態で遠隔入出力端末において表示させる表示ファイルを作成

し、前記遠隔入出力端末に送出する表示ファイル作成手段と、
を有することを特徴とするカラオケシステム。

【請求項 2】

請求項 1 記載のカラオケシステムであって、前記宣伝効果映像格納手段に格納されている宣伝効果映像は、前記楽曲格納手段に格納されているそれぞれの楽曲に対し、各楽曲に関連する映像中に前記宣伝アイテムを組み込ませているプロダクトプレイスメント映像であることを特徴とするカラオケシステム。

【請求項 3】

請求項 1 記載のカラオケシステムであって、前記宣伝効果映像格納手段に格納されている宣伝効果映像は、前記楽曲格納手段に格納されているそれぞれの楽曲に対し、各楽曲に関連する前記宣伝アイテムそのものの広告映像であることを特徴とするカラオケシステム。

10

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の少なくとも何れかに記載のカラオケシステムであって、前記利用者の属性情報と利用者 ID とが関連付けられた顧客情報を格納する顧客情報格納手段を備えて当該利用者が当該利用者 ID を少なくとも記憶している IC 媒体を用いて所定の楽曲を選択された場合に、

前記宣伝アイテム抽出手段は、前記利用者の ID を取得する利用者 ID 取得手段、及び当該利用者 ID に基づいて前記顧客情報格納手段より当該利用者の所定の属性情報を取得する利用者情報取得手段を備え、

20

前記表示ファイル作成手段は、前記宣伝アイテムを発注するための発注フォームが所定数格納されている発注フォーム格納手段を備え、前記遠隔入出力端末で表示されている所定の宣伝アイテムが選択された場合に、当該宣伝アイテムに対応する発注フォームを当該発注フォーム格納手段より抽出し、当該発注フォームに前記取得した利用者の所定の属性情報を組み込ませた発注フォームファイルを作成し、当該発注フォームファイルを前記対応のアクセスサーバに当該発注フォームファイルを送信自在にアクセス可能な状態で表示させる表示ファイルを作成して当該遠隔入出力端末に送出することを特徴とするカラオケシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、利用者のカラオケによる歌唱の際に背景映像を表示させるカラオケシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、通信カラオケの施設が全国的に広がりを見せ、記録技術の発展や表示装置の発展、また通信技術の発展により利用者に対して種々のサービスを提供することができるようになってきている。このようなカラオケシステムにおいては、歌唱楽曲の背景映像を利用して歌唱行為を喚起し、また、一方で映像提供者側においても背景映像の表示による映像内容についての宣伝効果の向上、宣伝対象に対する購買意欲の喚起が望まれる。

40

【0003】

従来、カラオケシステムにおける映像表示で特殊効果を図るものとして、広告映像がある。この広告映像は、単に商品等を表示させるもので、カラオケ利用者の歌唱しているときには、当該歌唱楽曲の背景映像を表示し、楽曲選択前、歌唱楽曲間に時間がある場合や総ての歌唱楽曲が終了した後に、当該広告映像を表示させるものが一般的である。そこで、楽曲歌唱の際にも広告映像を表示させるものが、以下の特許文献で提案されている。

【0004】

【特許文献 1】特開平 8 - 272341 号公報

【特許文献 2】特表 2003 - 522482 号公報

【0005】

50

上記特許文献1には、広告端末装置に関して、複数の広告映像群データを複数のジャンルに対応させて分類記憶させておき、カラオケ用映像データをカラオケ用モニタに映し出している時に、カラオケ用モニタとは別の広告用モニタに、カラオケ用映像データの属するジャンルに対応する広告映像群データの中から広告映像データを読み出して映し出すということが開示されている。

【0006】

また、上記特許文献2には、リモートコントロールユニット上への拡張されたコンテンツ情報の表示方法及びシステムに関して、ビデオ受信機の他にリモートコントロールユニットにディスプレイを備え、リモートコントロールユニットのディスプレイ上に広告等の情報を表示させることが開示されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記特許文献1, 2に提案されているように歌唱用の映像表示とは別の、当該カラオケシステムとは無関係のモニタやディスプレイを用意する必要があって、高価となるという問題があると共に、単に広告映像を表示させるだけであることから関心を示した利用者は新たに広告対象の商品等の詳細を知ろうとする場合には当該商品等を記録しておき、改めて当該商品等を取り扱うサイト等にアクセスしなければならず、購買意欲を減退させることになるという問題がある。

【0008】

そこで、本発明は上記課題に鑑みなされたもので、歌唱者による歌唱中であっても宣伝効果映像の内容を同伴者等の利用者に視聴させて宣伝効果を向上させると共に、宣伝対象に対する購買意欲の喚起させるカラオケシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、請求項1の発明では、利用者が所定の楽曲を選択した場合に、所定数の楽曲データが格納されている楽曲格納手段より当該選択された楽曲を抽出して歌詞文字データを表示手段に表示させると共に、演奏データを出力させるカラオケ装置を備えるカラオケシステムであって、ユーザインタフェース機能を備え、前記カラオケ装置に対して前記利用者に楽曲を選択させる機能を備えるものであると共に、通信ネットワークを介して所定のアクセスサーバとデータ授受の自在な遠隔入出力端末と、所定数の宣伝アイテムが含まれた宣伝効果映像を所定数格納すると共に、当該宣伝アイテムに関するデータを所定数格納する宣伝効果映像格納手段と、前記楽曲格納手段に格納されている各楽曲と前記宣伝効果映像格納手段に格納されている各宣伝効果映像とを関連付けたテーブルを備え、背景映像として表示させるための宣伝効果映像を特定して前記表示手段で表示させるための宣伝効果映像特定手段と、表示される宣伝効果映像に含まれている宣伝アイテムが当該宣伝効果映像と関連付けられたテーブルを備えると共に、当該宣伝アイテムを取り扱う前記アクセスサーバが関連付けられたテーブルを備え、前記選択された楽曲に基づいて宣伝アイテム及び当該アクセスサーバとを特定する宣伝アイテム抽出手段と、任意の前記宣伝効果映像が表示されている際に、当該宣伝効果映像が含んでいる宣伝アイテムの何れかが選択された場合に、当該選択された宣伝アイテムを取り扱う前記アクセスサーバにアクセス可能な状態で遠隔入出力端末において表示させる表示ファイルを作成し、前記遠隔入出力端末に送出する表示ファイル作成手段と、を有する構成とする。

【0010】

請求項2～4の発明では、「前記宣伝効果映像格納手段に格納されている宣伝効果映像は、前記楽曲格納手段に格納されているそれぞれの楽曲に対し、各楽曲に関連する映像中に前記宣伝アイテムを組み込ませているプロダクトプレイスメント映像である」構成であり、

「前記宣伝効果映像格納手段に格納されている宣伝効果映像は、前記楽曲格納手段に格納されているそれぞれの楽曲に対し、各楽曲に関連する前記宣伝アイテムそのものの広告

10

20

30

40

50

映像である」構成であり、

「前記利用者の属性情報と利用者IDとが関連付けられた顧客情報を格納する顧客情報格納手段を備えて当該利用者が当該利用者IDを少なくとも記憶しているIC媒体を用いて所定の楽曲を選択された場合に、前記宣伝アイテム抽出手段は、前記利用者のIDを取得する利用者ID取得手段、及び当該利用者IDに基づいて前記顧客情報格納手段より当該利用者の所定の属性情報を取得する利用者情報取得手段を備え、前記表示ファイル作成手段は、前記宣伝アイテムを発注するための発注フォームが所定数格納されている発注フォーム格納手段を備え、前記遠隔入出力端末で表示されている所定の宣伝アイテムが選択された場合に、当該宣伝アイテムに対応する発注フォームを当該発注フォーム格納手段より抽出し、当該発注フォームに前記取得した利用者の所定の属性情報を組み込ませた発注フォームファイルを作成し、当該発注フォームファイルを前記対応のアクセスサーバに当該発注フォームファイルを送信自在にアクセス可能な状態で表示させる表示ファイルを作成して当該遠隔入出力端末に送出する」構成である。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、選択された楽曲に基づいて当該楽曲と関連付けられている宣伝効果映像を宣伝効果映像格納手段より抽出して、歌唱中の歌詞データが表示されている表示手段に背景映像として表示手段で表示させ、その際に、遠隔入出力端末に対して、宣伝アイテム抽出手段で特定されたアクセスサーバに関連付けられた宣伝アイテムの何れかが選択されたときに、対応のアクセスサーバにアクセス可能な状態で遠隔入出力端末において表示させる表示ファイルを作成して当該遠隔入出力端末に送出して表示させる構成とすることにより、歌唱者による歌唱中であっても宣伝効果映像の内容を同伴者等の利用者に視聴させることができ、単に宣伝効果映像を視聴させるだけでなく、当該所定の宣伝アイテムについて該当のアクセスサーバにアクセス自在とさせることで宣伝効果を向上させることができると共に、宣伝対象に対する購買意欲を喚起させることができるものである。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明の最良の実施形態を図により説明する。本実施形態では、宣伝効果映像としてプロダクトプレイスメント映像について説明するが、楽曲格納手段に格納されているそれぞれの楽曲に関連する宣伝アイテムそのものの広告映像であっても同様に適用することができるものである。

30

【0013】

図1に、本発明に係るカラオケシステムのネットワーク接続状況の模式図及びカラオケホスト装置のブロック構成図を示す。図1(A)は本発明に係るカラオケシステムのネットワーク接続状況の模式図、図1(B)はカラオケホスト装置の内部構成の一例のブロック図である。

【0014】

図1(A)において、カラオケホスト装置11は、所定数のカラオケ演奏端末13(13A~13N)を管理し、当該各端末13に楽曲データを配信するものであり、各カラオケ演奏端末13(13A~13N)では、利用者が所定の楽曲を選択した場合、所定数の楽曲データが格納されている楽曲格納手段より当該選択された楽曲を抽出し、当該楽曲データに含まれる演奏データを出力すると共に、歌詞文字データを表示手段に表示させる。また、当該各カラオケ演奏端末13は、遠隔入出力端末14(14A~14N)を備える。

40

【0015】

上記遠隔入出力端末14はユーザインタフェース機能を備えると共に、後述の楽曲検索手段(図2で説明する)を備える。上記ユーザインタフェース機能は、例えば液晶ディスプレイ(LCD)とタッチセンサとを積層した入出力用を可能とし、表示されるアイコン等に対応して当該タッチセンサにより楽曲の選択などのデータを入力することができるGUIである。そして、通信ネットワーク12を介して所定のアクセスサーバであるサブラ

50

イサーバ15(15A~15N)とデータ授受自在とされている。上記通信ネットワーク12としては一般公衆電話回線やこれを用いたADSLや光通信回線あるいはインターネット、さらには、LANなどがある。上記アクセスサーバとしては、商品等の販売や提供を行うサブサーバ15の他に、商品等の詳細説明することを専らとするいわゆるコマースサーバもある。

【0016】

上記カラオケホスト装置11は、図1(B)に示すように、少なくとも送受信手段21、制御手段22、データ抽出手段23及び顧客情報格納手段である顧客DB(顧客データベース)24を備える。上記送受信手段21は、各カラオケ演奏端末13との通信(データ授受)を行うために、通信ネットワーク12の通信方式と整合性をとるための例えば物理的な通信用回路やプラットフォーム等のソフトウェアにより構成される。

10

【0017】

上記制御手段22は、当該カラオケホスト装置11を統括的に制御するもので、例えば物理的なCPUに制御のためのプログラムが格納され、当該プログラムが図示しないRAM等に展開されて実行される。上記データ抽出手段23は、例えば利用者IDに基づいて、当該利用者の属性情報を顧客DB24より抽出して送受信手段21を介して対応のカラオケ演奏端末13に送信させるもので、そのためのプログラムを有してRAM等に展開されて実行されるものである。

【0018】

上記顧客DB24は、各カラオケ演奏端末13(13A~13N)の各利用者が、例えば会員として予め属性情報を格納しておくもので、その属性情報としては、例えば、利用者ID、氏名、セカンドネーム、郵便番号、住所、電話、年齢、性別が含まれ、適宜、登録者の顔写真等のイメージファイル名が関連づけられたものである。当該各イメージファイルは、図示しないが、当該顧客DB24に設けられたフォルダに格納される。

20

【0019】

本発明のカラオケシステムは、上記遠隔入出力端末14を備えるカラオケ演奏端末13で構成され、又は、これらに顧客DB24が加えられて構成されるものである。

【0020】

そこで、図2に、図1のカラオケ演奏端末のブロック構成図を示す。図2に示すカラオケ演奏端末13は、主要装置としてのカラオケ装置30を有するもので、バス31、制御手段32、RAM33、予約管理手段34、音楽曲出力手段35、再生制御手段36、楽曲DB(楽曲データベース)37、表示ファイル作成手段38、媒体読取手段39及び送受信手段40、41を適宜備え、宣伝アイテム抽出手段42、宣伝効果映像格納手段である宣伝効果映像DB43及び宣伝効果映像特定手段44を備える。

30

【0021】

また、当該カラオケ装置30に有線及び無線で外部接続されるものとして、表示手段45、ミキシングアンプ46、マイク47、スピーカ48及び上記遠隔入出力端末14を備える。そして、上記媒体読取手段39に対応したID媒体50が利用者(顧客)において所持される。なお、上記各構成について、本発明の要旨と直接関連しない要素部分であっても、従前のカラオケ装置においても大部分が適用可能であることを示すために、装置全体を説明する。

40

【0022】

制御手段32は、このシステムを統括的に制御するもので、例えば物理的なCPUに制御のためのプログラムが格納され、当該プログラムはRAM33等に展開されて実行される。当該RAM33は、種々のプログラムを展開、実行させるための作業領域としての役割をするものであり、例えば半導体メモリで構成され、仮想的にハードディスク上に構築される場合をも含む概念である。

【0023】

ここで、相前後するが、楽曲DB37は、例えばハードディスク(HDD)等の記憶装置であり、少なくとも、演奏データ(ファイル)及びテロップデータ(ファイル)で構成

50

される楽曲データ（ファイル）について楽曲コードをファイル名としてそれぞれ備える。演奏データ（ファイル）はそれぞれの楽曲の演奏をデジタル的なデータであり、テロップデータ（ファイル）は演奏データに対応した楽曲の歌詞文字データである。

【 0 0 2 4 】

上記予約管理手段 3 4 は、利用者が選択した楽曲名と対応する楽曲コードを記憶しておき、順番に歌唱対象とするもので、そのためのメモリ領域を備え、当該メモリ領域に記憶されるデータは上記制御手段 3 2 により制御される。すなわち、選択された楽曲コードにより上記楽曲 DB 3 7 より曲名やインデックス等を読み出して記憶させておくもので、予約状況を表示させるときには曲名をも含められる。また、当該予約管理手段 3 4 は、ここでは後述の映像抽出処理手段 4 4 で特定された宣伝効果映像（ファイル名）が当該楽曲コードに関連付けられて記憶される。

10

【 0 0 2 5 】

上記音楽出力手段 3 5 は、楽曲コードで楽曲 DB 3 7 より抽出された演奏データをデジタル再生し、アナログ変換してミキシングアンプ 4 6 に出力するもので、そのためのプログラムが RAM 3 3 に展開されて実行される。当該ミキシングアンプ 4 6 は、マイク 4 7 より入力した歌唱者の歌唱音声と、当該音楽出力手段 3 5 より送られてくる演奏データをミキシングし、増幅してスピーカ 4 8 より出力させるものである。

【 0 0 2 6 】

上記再生制御手段 3 6 は、選択されて楽曲 DB 3 7 より抽出された楽曲データのうちのテロップデータ（歌詞文字データ）を当該楽曲の演奏データに同期させて表示手段 4 5 に出力すると共に、特定された宣伝効果映像データを同期させて表示手段 4 5 に出力するもので、そのためのプログラムが RAM 3 3 に展開されて実行される。当該表示手段 4 5 としては例えば、ブラウン管（CRT）ディスプレイ、液晶ディスプレイ（LCD）、プラズマディスプレイ（PDP）等があり、特にハイビジョン化されたディスプレイが宣伝効果映像を表示するものとして好ましい。

20

【 0 0 2 7 】

上記表示ファイル作成手段 3 8 は、送受信手段 4 0 を介して当該カラオケ装置 3 0 に付帯する遠隔入出力端末 1 4 に表示させるための表示ファイルを作成すると共に、利用者に後述の楽曲検索手段 4 9 で楽曲を選曲させ、また、後述の宣伝アイテム抽出手段 4 2 で特定された上記サプライサーバ 1 5 に関連付けられた宣伝アイテムの何れかが選択されたときに、対応のサプライサーバ 1 5 にアクセス可能な状態で表示させる表示ファイルを作成して当該遠隔入出力端末 1 4 に転送するもので、そのためのプログラムが RAM 3 3 に展開されて実行される。当該送受信手段 4 0 は、遠隔入出力端末 1 4 との間で有線方式ないし無線方式（IR 方式やブルートゥース機構のピコネット接続方式など）を利用してデータ授受を行うためのもので、そのための回路基板およびプログラムを備える。

30

【 0 0 2 8 】

上記楽曲検索手段 4 9 は、例えば新曲、歌手名、曲名、ジャンルおよび履歴のそれぞれについての各楽曲情報を備え、当該楽曲名と楽曲コードとが関連付けられたテーブルを備え、利用者によって検索、選択された楽曲コードを、送受信手段 4 0 を介して予約管理手段 3 4 に送信して予約させるものである。

40

【 0 0 2 9 】

なお、ここでは遠隔入出力端末 1 4 から上記アクセスサーバ 1 5 にアクセス自在とする場合としてカラオケ装置 3 0 を介在させる場合を示すが、上記通信ネットワーク 1 2 に接続させる中継機器を介在させ、当該中継機器に対して無線、有線を問わず接続自在としてもよい。

【 0 0 3 0 】

上記媒体読取手段 3 9 は、利用者が所持する ID 媒体 5 0 を読み取る装置である。ID 媒体 5 0 は、少なくとも利用者 ID を記憶し、上記媒体読取手段 3 9 と例えば非接触でデータ授受が自在のものである。ID 媒体 5 0 としては、例えば、非接触型の IC カードや、携帯電話や小型モバイルコンピュータに内蔵させた IC カード機能回路等がある。上記

50

送受信手段 4 1 は、当該カラオケ装置 3 0 と上記通信ネットワーク 1 2 を介してデータ授受を行うためのものであると共に、遠隔入出力端末 1 4 より所定のサブライサーバ 1 5 のサイトにアクセスさせるためのもので、通信方式と整合性をとるための例えば物理的な通信用回路やプラットフォーム等のソフトウェアにより構成されるものである。

【 0 0 3 1 】

ここで、上記宣伝効果映像 D B 4 3 は、所定数の宣伝アイテムが含まれた宣伝効果映像を、上記楽曲 D B 3 7 に格納されている各楽曲（データファイル）に関連付けられて複数格納するもので、当該宣伝効果映像は、当該各楽曲に関連する映像中に宣伝アイテムを組み込ませているプロダクトプレイスメント映像である。また、ここではこれら宣伝効果映像に組み込まれているそれぞれの宣伝アイテムのイメージ画像をも格納される。このプロダクトプレイスメント映像は、従来から、映画やテレビジョン或いはゲームの映像内に、その映像の進行と調和するように、自然の流れの中で企業の商品やサービスを組み込む手法として採用されてきたものであって、利用者にとって違和感なく商品や役務（サービス）を視認して受け入れることができるため、効果的な手法となっているものである。

10

【 0 0 3 2 】

上記宣伝アイテム抽出手段 4 2 は、少なくとも宣伝アイテム映像対応テーブル 5 1 及び宣伝アイテムサイト対応テーブル 5 2 を備えるもので、選択された楽曲に基づいて宣伝アイテム及びこれを取り扱うサブライサーバ 1 5 のアドレス（URL）を特定する。すなわち、宣伝アイテム映像対応テーブル 5 1 は表示される宣伝効果映像に含まれている宣伝アイテムが当該宣伝効果映像と関連付けられた記憶手段（図 3（B）で説明する）であり、宣伝アイテムサイト対応テーブル 5 2 は宣伝アイテムを取り扱う上記サブライサーバ 1 5 のアドレス（URL）とが関連付けられた記憶手段である。

20

【 0 0 3 3 】

上記宣伝効果映像特定手段 4 4 は、楽曲格納 D B 3 7 に格納されている各楽曲と宣伝効果映像 D B 4 3 に格納されている各宣伝効果映像とを関連付けた映像対応テーブル（図 3（A）で説明する）を備え、歌唱中の歌詞文字データが表示されている表示手段 4 5 に背景映像として表示させるための宣伝効果映像を特定するためのもので、そのための記憶手段及びプログラムを備える。

【 0 0 3 4 】

なお、図示しないが、当該カラオケ装置 3 0 には演奏楽曲、歌唱音声に対する種々の調節を行うボタンやツマミ類が可変抵抗器等の電子素子に直結された操作パネルも接続され、当該操作パネルはエコーや左右バランス、スピーカ 4 8 からの出力音量のボリューム等を備える。ところで、上記顧客 D B 2 4 を、カラオケ装置 3 0 に備えさせ、又は当該カラオケ装置 3 0 に接続させてもよい。また、逆に、上記楽曲 D B 3 7、宣伝効果映像 D B 4 3 の何れか、又は両方を、適宜カラオケホスト装置 1 1 に備えさせ、若しくは当該カラオケホスト装置 1 1 に接続させる構成としてもよいものである。

30

【 0 0 3 5 】

また、図 3 に図 2 の宣伝効果映像特定手段の備える映像対応テーブル及び宣伝アイテム抽出手段の備える宣伝アイテム映像対応テーブルの説明図を示すと共に、図 4 に図 2 の宣伝アイテム抽出手段の備える宣伝アイテムサイト対応テーブルの説明図を示す。図 3（A）は宣伝効果映像特定手段 4 4 の備える映像対応テーブル 4 4 A であり、楽曲データを特定する楽曲コードと、宣伝効果映像 D B 4 3 に格納されている宣伝効果映像データ（ファイル名）とが関連付けられたものであり、利用者が選択した楽曲の楽曲コードに基づいて映像表示する宣伝効果映像を特定させるためのものである。

40

【 0 0 3 6 】

図 3（B）は、宣伝アイテム抽出手段 4 2 に備えられる宣伝アイテム映像対応テーブル 5 1 であり、宣伝効果映像のデータファイルと、当該宣伝効果映像に組み込まれた所定数の宣伝アイテムとが関連付けられたものである。また、図 4 は、宣伝効果映像に組み込まれた各宣伝アイテムと、当該各宣伝アイテムのイメージ画像のファイル名と、当該各宣伝アイテムを取り扱うサブライ側が通信ネットワーク 1 2 上に設けている各サブライサーバ

50

15のサイトアドレス(URL)とが関連付けられたものである。

【0037】

そこで、図5に、図2のカラオケ演奏端末における宣伝効果映像再生に関する処理フローチャートを示す。まず、利用者が遠隔入出力端末14の楽曲検索手段49により楽曲の選択要求があり(ステップ(S)1)、楽曲の選択が終了すると(S2)、選択対象の楽曲コードに基づいて、宣伝効果映像特定手段44の映像対応テーブル51を参照して、対応の宣伝効果映像ファイル名を特定する(S3)。続いて、予約管理手段34が当該選択された楽曲コード及びこれに関連付けて上記特定された宣伝効果映像ファイル名を順番に記憶する(S4)。

【0038】

そして、順番で音楽曲再生を行う際(S5)、予約管理手段34に記憶されている楽曲コードに基づいて、該当の楽曲データが楽曲DB37より抽出され、演奏データが音楽曲出力手段35に送出されると共に、歌詞文字データが表示手段45に送出され、また、当該楽曲コードに関連付けられた宣伝効果映像ファイルが宣伝効果映像DB43より抽出されて再生制御手段36に送出されると共に、宣伝効果映像ファイル名を宣伝アイテム抽出手段42に送出する(S6)。そして、当該楽曲データがミキシングアンプ46を介してスピーカ48より再生出力されると共に、これに同期させて歌詞文字データ及び該当の宣伝効果映像が再生制御手段36で合成されて表示手段45より背景映像として再生されるものである(S7)。

【0039】

続いて、図6に図2のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム表示の処理フローチャートを示すと共に、図7に図2のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム表示の説明図を示す。図6において、宣伝アイテム抽出手段42では、予約管理手段34より宣伝効果映像ファイル名を入力すると(S11)、当該宣伝効果映像ファイル名に基づいて、宣伝アイテム映像対応テーブル51を参照して所定数の宣伝アイテムを特定し、当該各宣伝アイテムに基づいて宣伝アイテムサイト対応テーブル52を参照してそれぞれの宣伝アイテムのイメージ画像のファイル名と当該宣伝アイテムを取り扱うサプライサーバ15のサイトアドレス(URL)を関連付けて表示ファイル作成手段38に送出する(S12)。

【0040】

表示ファイル作成手段38が、それぞれの宣伝アイテムの画像を宣伝効果映像DB43より抽出し、当該宣伝アイテムの画像と当該宣伝アイテムのサイトのURLをハイパーリンク状態とした表示ファイルを作成して遠隔入出力端末14に送出する(S13)。遠隔入出力端末14では、送られてきた表示ファイルを、例えば図7に示すように、それぞれの宣伝アイテム画像をサムネイル形態で表示する(S14)。

【0041】

そこで、利用者が、遠隔入出力端末14において、それぞれサムネイル形態で表示させた各宣伝アイテム画像のうち、一の宣伝アイテム画像が指定されたときに、例えば図7に示すようにサイトURLを浮き上がらせる表示を行い、これが選択されたときに、関連付けられたURLに対応したサイトに送受信手段40, 41及び通信ネットワーク12を介して当該サイトのサプライサーバ15にアクセスされる(S15)。そして、遠隔入出力端末14では、当該サイトのサプライサーバ15より送られてきた当該宣伝アイテムに関する表示ファイルを表示するものである(S16)。

【0042】

このように、歌唱者による歌唱中であっても宣伝効果映像の内容を同伴者等の利用者に視聴させることができ、単に宣伝効果映像を視聴させるだけでなく、当該所定の宣伝アイテムを遠隔入出力端末14に表示させ、所望の宣伝アイテムについて該当のサプライサーバ15にアクセス自在とさせることで宣伝効果を向上させることができると共に、宣伝対象に対する購買意欲を喚起させることができるものである。

【0043】

次に、図 8 に、図 1 のカラオケ演奏端末における宣伝アイテム抽出手段及び表示ファイル作成手段の他の構成のブロック構成図を示す。図 8 において、表示ファイル作成手段 38 は、所定の宣伝アイテムを利用者が注文可能とするために、その記憶領域に上記各サブライサーバ 15 に応じたそれぞれの発注フォームファイルが格納された発注フォーム格納手段 61 を備える。

【 0 0 4 4 】

また、宣伝アイテム抽出手段 42 は、上記構成の他に、利用者 ID 取得手段 62 及び利用者情報取得手段 63 を備える。上記利用者 ID 取得手段 62 は、利用者の楽曲選択に際して ID 媒体 50 より読み取った利用者 ID を、例えば媒体読取手段 39 より取得しておくもので、そのためのプログラムを備える。上記利用者属性特定手段 52 は、上記取得した利用者 ID に基づいてカラオケホスト装置 11 の備える顧客 DB 24 より当該利用者の属性情報を取得し、当該属性情報のうちの所定の情報（住所、氏名、年齢、クレジットカード番号等の属性情報）を特定して記憶しておくもので、そのためのプログラムを備えるものである。

10

【 0 0 4 5 】

そこで、図 9 に、図 8 のカラオケ演奏端末における宣伝効果映像再生に関する処理フローチャートを示す。図 9 において、利用者がカラオケ装置 30 の媒体読取手段 39 に利用者所有の ID 媒体を提示し、遠隔入出力端末 14 により利用者による楽曲の選択要求があり（S21）、楽曲の選択が終了すると（S22）、選択対象の楽曲コードに基づいて、宣伝効果映像特定手段 44 の映像対応テーブル 44A を参照して、対応の宣伝効果映像ファイル名を特定する（S23）。続いて、予約管理手段 34 が当該選択された楽曲コード、当該楽曲コードより楽曲 DB 37 より読み出した曲名及びこれに関連付けて上記特定された宣伝効果映像ファイル名を順番に記憶すると共に、対応の利用者 ID を記憶する（S24）。

20

【 0 0 4 6 】

順番で音楽再生を行う際（S25）、予約管理手段 34 に記憶されている楽曲コードに基づいて、該当の楽曲データが楽曲 DB 37 より抽出され、演奏データが音楽出力手段 35 に送出されると共に、歌詞文字データが表示手段 45 に送出され、また、当該楽曲コードに関連付けられた宣伝効果映像ファイルが宣伝効果映像 DB 43 より抽出されて再生制御手段 36 に送出されると共に、宣伝効果映像ファイル名及び利用者 ID を宣伝アイテム抽出手段 42 に送出する（S26）。

30

【 0 0 4 7 】

そして、ミキシングアンプ 46 を介して楽曲データがスピーカ 48 より再生出力されると共に、これに同期されて歌詞文字データ及び該当の宣伝効果映像データが再生制御手段 36 で合成されて背景映像として表示手段 45 より再生されるものである（S27）。

【 0 0 4 8 】

続いて、図 10 に、図 8 のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム発注表示の処理フローチャートを示す。図 10 において、宣伝アイテム抽出手段 42 では、予約管理手段 34 より宣伝効果映像ファイル名及び利用者 ID を入力する（S31）。入力した当該宣伝効果映像ファイル名に基づいて、宣伝アイテム映像対応テーブルを参照して所定数の宣伝アイテムを特定し、当該各宣伝アイテムに基づいて宣伝アイテムサイト対応テーブルを参照してそれぞれの宣伝アイテムとサイト情報を関連付けて表示ファイル作成手段 38 に送出すると共に、入力した利用者 ID に基づいてカラオケホスト装置の備える顧客 DB より当該利用者の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、クレジットカード番号等の利用者属性情報を要求して取得する（S32）。

40

【 0 0 4 9 】

表示ファイル作成手段 38 では、それぞれの宣伝アイテムの画像を宣伝効果映像 DB 43 より抽出し、当該宣伝アイテムの画像を表示させる表示ファイルを作成して遠隔入出力端末 14 に送出する（S33）。遠隔入出力端末 14 では、送られてきた表示ファイルを、それぞれの宣伝アイテムについてサムネイル形態で表示する（S34）。そして、利用

50

者によってそれぞれサムネイル形態で表示させた各宣伝アイテムのうち、一の宣伝アイテムが指定・選択されたときに、当該選択された宣伝アイテムの情報を表示ファイル作成手段38に送出する(S35)。

【0050】

表示ファイル作成手段38では、当該選択された宣伝アイテムに対応する発注フォームを発注フォーム格納手段61より抽出し、当該フォームの対応箇所に宣伝アイテム名(商品名等)及び取得した利用者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号及びクレジットカード番号の属性情報を埋め込んだ発注フォームとして、当該宣伝アイテムに対応するサブライサーバ15のサイトアドレス(URL)を関連付けた発注フォームファイルを作成して遠隔入出力端末14に送出する(S36)。

10

【0051】

そして、遠隔入出力端末14では、当該宣伝アイテム対応のサブライサーバ15に対して当該発注フォームファイルを送信可能状態で、表示ファイル作成手段38より送られてきた上記発注フォームファイルを表示するものである。(S37)。

【0052】

このように、上記同様に、歌唱者による歌唱中であっても宣伝効果映像の内容を同伴者等の利用者に視聴させることができ、単に宣伝効果映像を視聴させるだけでなく、当該所定の宣伝アイテムを遠隔入出力端末14に表示させ、また所望の宣伝アイテムについて発注フォームファイルを表示させ、該当のサブライサーバ15に発注フォームファイルを送信可能なアクセス自在とさせることで宣伝効果を向上させることができると共に、宣伝対象に対する購買意欲を喚起させることができるものである。

20

【産業上の利用可能性】

【0053】

本発明のカラオケシステムは、利用者のカラオケによる歌唱の際に選択された宣伝効果映像を表示出力する場合に適する。

【図面の簡単な説明】

【0054】

【図1】本発明に係るカラオケシステムのネットワーク接続状況の模式図及びカラオケホスト装置のブロック構成図である。

【図2】図1のカラオケ演奏端末のブロック構成図である。

30

【図3】図2の宣伝効果映像特定手段の備える映像対応テーブル及び宣伝アイテム抽出手段の備える宣伝アイテム映像対応テーブルの説明図である。

【図4】図2の宣伝アイテム抽出手段の備える宣伝アイテムサイト対応テーブルの説明図である。

【図5】図2のカラオケ演奏端末における宣伝効果映像再生に関する処理フローチャートである。

【図6】図2のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム表示の処理フローチャートである。

【図7】図2のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム表示の説明図である。

40

【図8】図1のカラオケ演奏端末における宣伝アイテム抽出手段及び表示ファイル作成手段の他の構成のブロック構成図である。

【図9】図8のカラオケ演奏端末における宣伝効果映像再生に関する処理フローチャートである。

【図10】図8のカラオケ演奏端末における遠隔入出力端末による宣伝アイテム発注表示の処理フローチャートである。

【符号の説明】

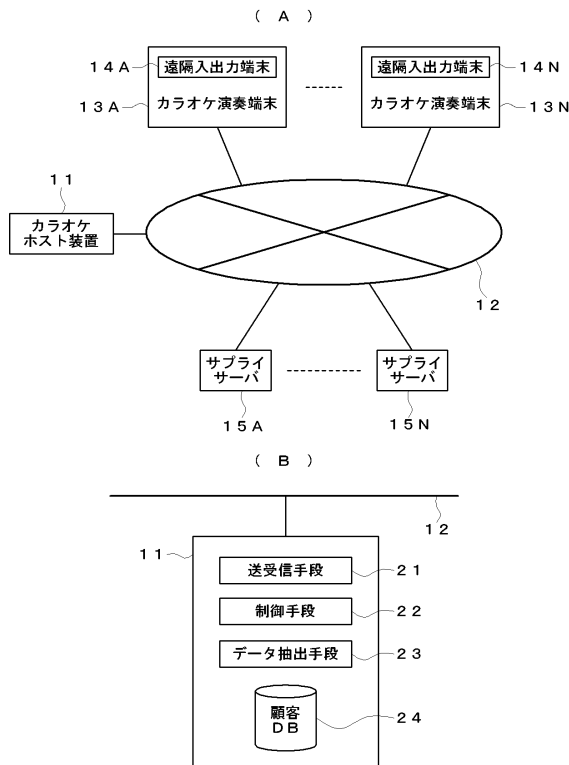
【0055】

- 11 カラオケホスト装置
- 12 通信ネットワーク

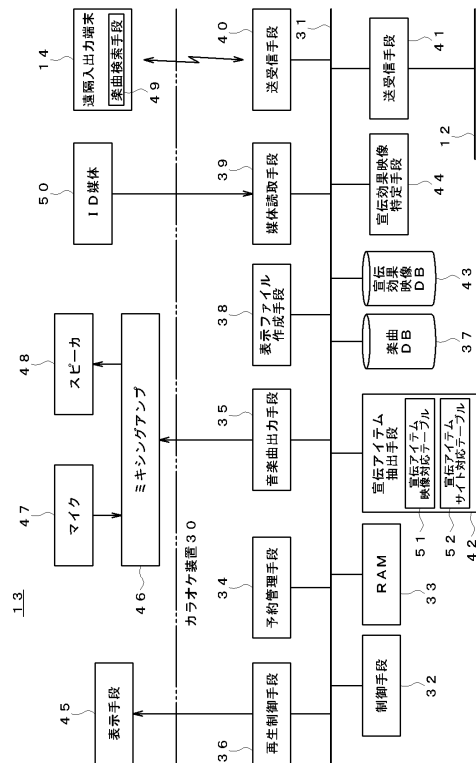
50

- 1 3 カラオケ演奏端末
- 1 4 遠隔入出力端末
- 1 5 サプライサーバ
- 2 4 顧客DB
- 3 0 カラオケ装置
- 3 7 楽曲DB
- 3 8 表示ファイル作成手段
- 4 2 宣伝アイテム抽出手段
- 4 3 宣伝効果映像DB
- 4 4 宣伝効果映像特定手段
- 5 1 宣伝アイテム映像対応テーブル
- 5 2 宣伝アイテムサイト対応テーブル
- 6 1 発注フォーム格納手段

【図1】



【図2】



【図3】

4.4.A (A)

楽曲コード	映像ファイル名
A123B	*****.jpg
A123B	*****.jpg
G321D	*****.jpg
G321D	*****.jpg
E456F	*****.jpg
E456F	*****.jpg
G654H	*****.jpg
G654H	*****.jpg
..	..

5.1 (B)

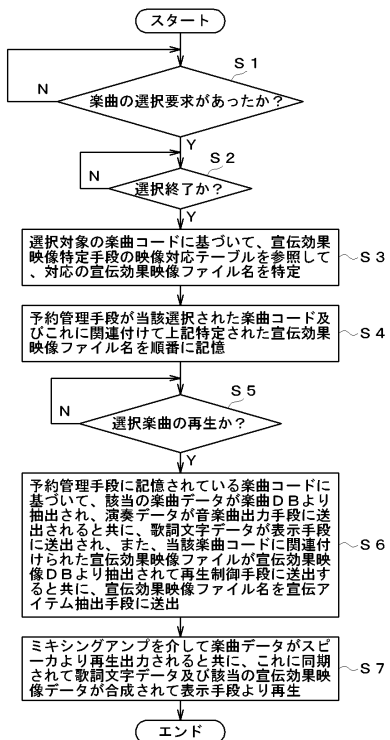
映像ファイル	宣伝アイテム 1	宣伝アイテム 2	宣伝アイテム 3
*****.jpg	時計	ネックレス	キャラクターグッズ1
*****.jpg	指輪	車 1	金融機関1
*****.jpg	旅館・ホテル	おもちゃ1	オートバイ1
*****.jpg	ドラマ1	おもちゃ2	劇場名
*****.jpg	映画1	出演者 1	ネクタイ
*****.jpg	キャラクターグッズ2	おもちゃ2	出演者 2
*****.jpg	バッグ	金融機関2	出演者 3
*****.jpg	交通機関1	観光地	バッグ
*****.jpg

【図4】

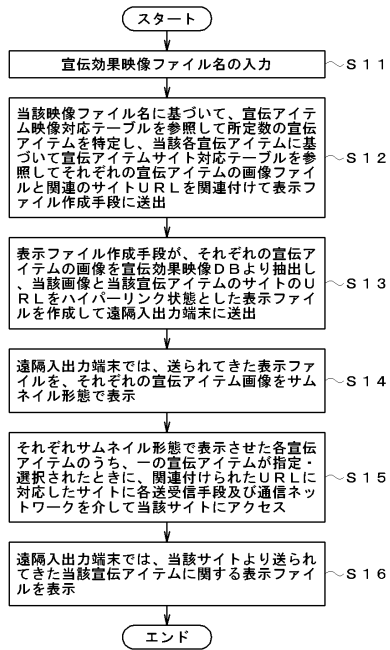
5.2

宣伝アイテム	アイテム画像	サイトURL
時計	*****.jpg	URL:*****.***
指輪	*****.jpg	URL:*****.***
..
旅館・ホテル	*****.jpg	URL:*****.***
ドラマ1	*****.jpg	URL:*****.***
..
映画1	*****.jpg	URL:*****.***
キャラクターグッズ2	*****.jpg	URL:*****.***
..
バッグ	*****.jpg	URL:*****.***
交通機関1	*****.jpg	URL:*****.***
..
ネックレス	*****.jpg	URL:*****.***
車 1	*****.jpg	URL:*****.***
..
靴	*****.jpg	URL:*****.***
おもちゃ1	*****.jpg	URL:*****.***
..
出演者 1	*****.jpg	URL:*****.***
おもちゃ2	*****.jpg	URL:*****.***
..
金融機関2	*****.jpg	URL:*****.***
観光地	*****.jpg	URL:*****.***
..
キャラクターグッズ1	*****.jpg	URL:*****.***
金融機関1	*****.jpg	URL:*****.***
..
オートバイ1	*****.jpg	URL:*****.***
劇場名	*****.jpg	URL:*****.***
..
ネクタイ	*****.jpg	URL:*****.***
出演者 2	*****.jpg	URL:*****.***
..
出演者 3	*****.jpg	URL:*****.***
バッグ	*****.jpg	URL:*****.***
..

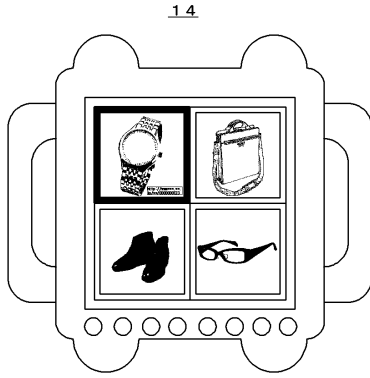
【図5】



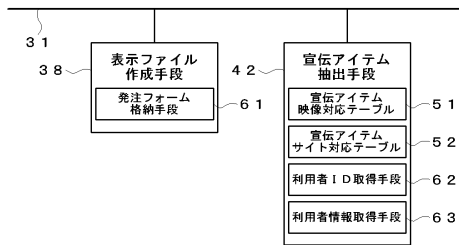
【図6】



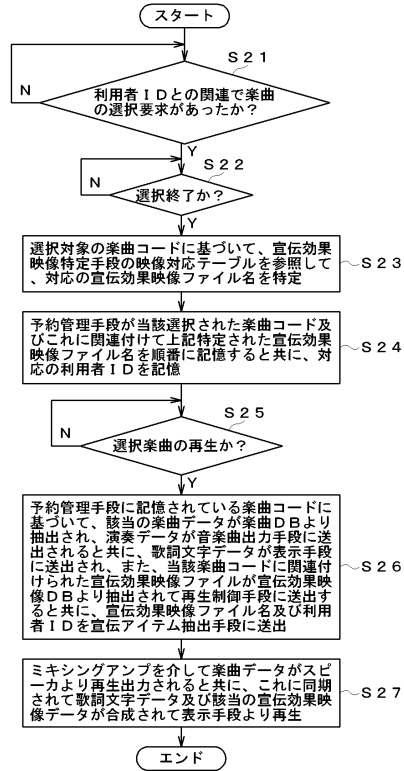
【図7】



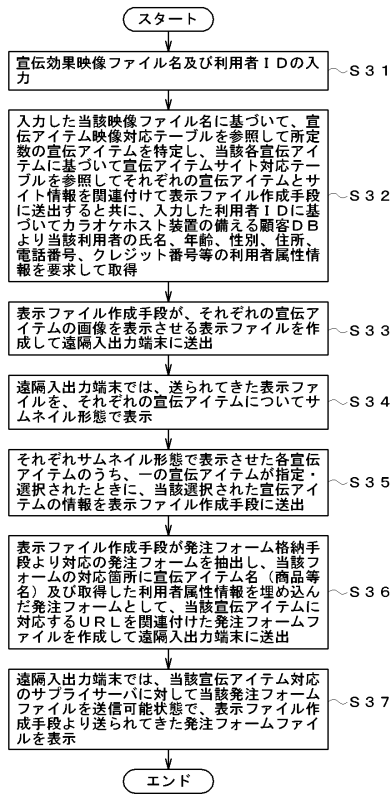
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-316152(JP,A)
特開2003-189286(JP,A)
特開平08-194453(JP,A)
特開2002-352175(JP,A)
特開平08-234781(JP,A)
特開2004-252076(JP,A)
特表2005-522718(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 19/00
G10K 15/04
G06Q 30/02
G06Q 50/10